

## 障害者控除対象者認定・おむつ代の医療費控除について

### 1) 障害者控除対象者認定

身体障害者手帳、療育手帳等の交付を受けていない 65 歳以上の方について、介護保険の要介護認定の資料をもとに、障害者控除の対象になるか判定し、対象と認められる場合には、認定証を交付します。

■ 以下①または②に該当する方は、申請は不要です。

- ①すでに身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳の交付を受けている方
- ②本人または扶養者が非課税の方

### ■ 判定基準

区分	対象者	認定基準
特別障害者控除	知的障害者(重度)または身体障害者手帳(1級、2級)に準ずる者	<ul style="list-style-type: none"> <li>○要介護認定で要介護度が1～5で「障害高齢者の日常生活自立度」がB～Cランクに該当または「認知症高齢者等の日常生活自立度」がⅢ～Mランクに該当する方</li> <li>○医療「透析」の処置に該当する方</li> <li>○視力「ほとんど見えない」に該当する方</li> <li>○聴力「ほとんど聞こえない」に該当する方</li> </ul>
障害者控除	知的障害者(軽度・中度)または身体障害者手帳(3～6級)に準ずる者	<ul style="list-style-type: none"> <li>○要介護認定で要介護度が1～5で「障害高齢者の日常生活自立度」がAランクに該当または「認知症高齢者等の日常生活自立度」がⅡランクに該当する方</li> <li>○医療「人工肛門または人工膀胱」の処置に該当する方</li> </ul>

### 【参考】障害高齢者の日常生活自立度

ランク	状態
J	何らかの障害等を有するが、日常生活はほぼ自立しており、独力で外出する。
A	屋内での生活は概ね自立しているが、介助なしには外出しない。 ①介助により外出し、日中はほとんどベッドから離れて生活する。 ②外出の頻度が少なく、日中も寝たり起きたりの生活をしている。
B	屋内での生活は何らかの介助を要し、日中もベッドでの生活が主体であるが座位を保つ。 ①車椅子に移乗し、食事や排泄もベッドから離れて行う。 ②介助により車椅子に移乗する。
C	1日中ベッド上で過ごし、排泄、食事、着替えにおいて介助を要する。 ①自力で寝返りをうつ。 ②自力では寝返りもうてない。

### 【参考】認知症高齢者等の日常生活自立度

ランク	状態
I	何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭内及び社会的にほぼ自立している。
Ⅱ	日常生活に支障を来たすような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。

	【例】何度も道に迷う、買い物や事務、金銭管理等今までできていたことにミスが目立つ、服薬管理ができない、電話の対応や訪問者との対応など1人で留守番ができない等
Ⅲ	日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが見られ、介護を必要とする。 【例】着替え、食事、排便、排尿が上手にできない、時間がかかる、やたらに物を口に入れる、物を拾い集める、徘徊、失禁、大声や奇声をあげる、火の不始末、不潔行為等
Ⅳ	日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。【例】ランクⅢに同じ
M	著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門治療を必要とする。 【例】せん妄、妄想、興奮、自傷・他害等の精神症状や、精神症状に起因する問題行動が継続する状態等

### ■申請方法

印鑑をご持参のうえ、健康保険課にて障害者控除対象者認定申請書を記入してください。

### ■注意事項

- ・申請者が本人または同居家族以外の場合は、本人の同意が必要となります。
- ・認定証は障害事由の存続期間は有効です。
- ・対象者の障害事由の変更、消滅が生じた場合、すみやかにその旨ご連絡ください。
- ・認定された方で心身の状態が変化した場合は、改めて障害者控除対象者認定の申請をしてください。

## 2)おむつ代の医療費控除について

おむつ代が医療費控除の対象として認められるためには、毎年確定申告の際に寝たきり状態にあること、及び治療上おむつの使用が必要であることについて、医師が発行したおむつ使用証明書が必要です。しかし、おむつ代について医療費控除を受けることが2年目以降の場合は介護保険の要介護認定の資料をもとに状態を確認し、医師の発行したおむつ証明書に代わる「おむつ代に係る医療費控除確認書」を交付します。

### ■対象者

おむつ代について、医療費控除を受けることが2年目以降であり、本人または本人の扶養する方がおむつを使用し、要介護認定または要支援認定を受けている方

### ■申請方法

介護保険被保険者証を持参し、健康保険課にておむつ代の医療費控除に係る主治医意見書の内容確認申請書を記入してください。

### ■注意事項

申請者が本人以外の場合は、本人の同意が必要となります。